

## 平成27年度 公益財団法人秋田県女性会館 第4回理事会議事録

1 日 時 平成27年10月2日（金） 午前10時から12時45分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 山田 京子  
理事 小玉喜久子 理事 中川 聖子 理事 伊藤 武子  
理事 鈴木 悠子 理事 烏トキエ 理事 柴田 照子  
理事 佐藤 陽子 理事 佐藤 加代子 (以上10名)

[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

[その他の出席者] 職員 嶋峨 文子 (以上1名)

### 4 議題

#### [決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の事業活性化策について

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務局職員について

#### [報告事項]

(1) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

(公益財団法人秋田県女性会館の平成27年度事業の進捗状況等)

(2) 公益財団法人秋田県女性会館の資産について

(3) 設備投資について (たたみ等)

### 5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項、決議事項の順に審議を行った。

#### [報告事項]

(1) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

(公益財団法人秋田県女性会館の平成27年度事業の進捗状況等)

このことについて、代表理事並びに業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席理事全員に了承された。

- (2) 公益財団法人秋田県女性会館の資産について  
このことについて、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席理事全員に了承された。
- (3) 設備投資について（たたみ等）  
このことについて、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、次回理事会で公益財団法人秋田県女性会館備品・消耗品等整備計画の一部改正（案）を提案することとし、出席理事全員に了承された。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の事業活性化策について  
第1号議案について、代表理事並びに嵯峨職員より、資料に基づく説明があった。その後現状と課題を踏まえ、活発な協議が行われた。理事及び職員が一丸となって会館の事業運営に当たることを確認の上、①PRの方法について、②新講座の実施について、③諸課題の解決策について、次回以降の理事会で引き続き協議していくことを出席理事全員一致で決議した。
- (2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務局職員について  
第2号議案について、代表理事並びに業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、秋田県労働委員会へ提示する賞与額等について確定するとともに、非常勤職員の基本賃金を改定することとし、その他の職員については次回理事会の継続議案とすることを出席理事全員一致で決議した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成27年11月16日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀



監事 小林亨

